

はじめに

埼玉県の血液事業は、昭和 39 年に献血制度が発足して以来、県民の皆様の深い御理解と積極的な御協力に支えられ、これまで順調に進展してまいりました。

令和 2 年度は、240,447 人の方々に献血の御協力をいただき、献血者は、前年度に比べ 10,643 人増加しました。また、関東甲信越ブロック血液センター管内 1 都 9 県で調整することにより、医療機関には、血液製剤を安定的に供給することができました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大への影響により、一時的に献血協力者が減少したほか、企業や学校へ出向いて採血を行う移動採血が多く中止となる事態となったため、血液の安定確保に苦慮しました。

このため、県では緊急事態宣言発令後、市町村及び関係団体に献血会場の確保や献血への協力について依頼するとともに、ホームページや SNS などを活用して情報発信を行ってまいりました。

また、埼玉県赤十字血液センターと連携し「初回献血+ラブラッド登録キャンペーン」等を実施することで計画的に献血を実施いただける献血者の確保に努めています。

近年、献血者数は減少傾向にあり、特に 10 代から 30 代の若年層の献血者の減少が顕著です。

一方で高齢化も進んでおり、今後は医療・介護の需要が大幅に増加することが見込まれ、それに伴って血液製剤の需要も増加することが予測されています。

今後の血液事業は、若い年代の皆様のご継続的な御協力をいただかなければ成り立ちません。

そこで、県では献血可能年齢となる前から血液の正しい知識を啓蒙するため、中学生を対象とした「献血推進ポスターコンクール」や小・中・高等学校等を対象とした「血液に関する出前講座」を開催するなど、若い年代の方々に対し様々な啓発事業を積極的に展開しています。

今後も若年層献血の推進を重点により効果的な広報啓発活動を行うとともに血液製剤の適正使用などを推進し血液事業を進めてまいります。

血液事業の最終目標は、献血によりすべての血液製剤を国内自給し、安心・安全な血液製剤を安定的に医療機関に供給することにあります。

関係各位におかれましては、血液事業の重要性を御理解いただき、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 1 0 月

埼玉県保健医療部薬務課長
芦村 達哉